

男女共同参画社会を実現するための6つの柱

《岩国市男女共同参画推進条例の基本理念より》

男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。男女の差別をなくし、ひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

社会における制度や慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担等にとらわれず、男女がともに主体的で自由な活動ができるよう、社会の制度や慣行のあり方について考えていきましょう。

施策等の立案・決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、市や団体などの施策や方針の立案・決定の場に、共に参画できるようにしましょう。

家庭生活と社会生活の両立

家族みんなが互いに協力し合い、社会の支援も受けながら、家庭生活と社会生活を両立できるようにしましょう。

生涯にわたる男女の健康の確保

男女がそれぞれの身体的特質を互いに理解し、尊重し合うことで、生涯にわたって健康的な生活ができるようにしましょう。

国際的協調

男女共同参画は、国際的協調のもとで推進しましょう。

条例の前文は、市のホームページ (<http://www.city.iwakuni.lg.jp>) で見ることができます。

平成26年4月作成

進めよう 男女共同参画社会づくり

～あなたの個性と能力を生かすために～



岩国市男女共同参画室

TEL 0827-29-5340

FAX 0827-21-1660

Email joseigyo@city.iwakuni.lg.jp

岩国市の目指す男女共同参画社会

乳幼児期では...

- 男の子でも女の子でも、人として、やさしく、強く育てて欲しいものです。
- 性別にとらわれず、その子の個性を大切にしています。



学校では...

- 人権を尊重する意識が育まれています。
- 将来の夢や希望に向かって、自立の意識を持ち、能力を伸ばしています。
- 進学や就職は、自分にあった分野を見つけています。



職場では...

- 男女が共に能力を発揮し、いきいきと働いています。
- 男性も女性も、仕事と家庭生活や地域活動などを両立し、充実した生活を送っています。



方針決定の場では...

- 行政、企業、地域など社会の様々な分野の方針決定の場に、男女が対等な立場で参画しています。
- 管理職、地域の役員などに女性が増えています。



家庭では...

- 家族みんなが協力し合い、家事や育児、介護等の責任を分担しています。
- 一人ひとりが家族の一員として大切にされ、豊かで充実した家庭生活を送っています。



地域では...

- 男女が共に、まちづくりや防災などの様々な地域活動に参画し、地域が活性化するとともに、人と人とのつながりが深まります。
- 高齢者や障害者、子育て家庭など、すべての市民が、地域で安心して暮らしています。



男女がお互いに人権を尊重し、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる社会（男女共同参画社会）づくりを進めましょう。